

議事要旨(1) 無形資産に関する検討について

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、社内開発費の資産計上については、当財団内に設置された単体財務諸表に関する検討会議の意見を十分に斟酌して今後検討を行うため、本日はその他の論点（①開示項目、②ライセンスの取扱い、③研究及び開発の例示、④個別に買い入れた仕掛研究開発の償却開始時点の明確化、⑤未だ使用可能でない無形資産の減損会計の取扱い）の検討を行う旨の説明があり、審議事項(1)に基づいて、矢島研究員より具体的な論点の内容に関する説明が行われた。

その後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおりである。

・ある委員から、未だ使用可能でない無形資産の減損の取扱いの検討について、減損会計基準の包括的な見直しの中で行うべきではあるが、我が国における建設仮勘定の取扱いとの整合性が、コンバージェンスを行わない理由として適当であるのかという意見があった。これに対して、事務局より、建設仮勘定の取扱いとの整合性という点に加えて、失敗が見込まれることとなった社内開発費等は別途対応が図られること、多くの場合無形資産はグルーピングの中で減損の判断が行われること等から、現時点で必ずしも対応は必要ではないと考えている旨の説明がなされた。

・ある委員から、無形資産の注記項目について IAS と異なる内容とする理由として有形固定資産の注記事項との整合性を挙げているが、削除を検討している注記事項で重要なものがあるならば、不足している有形固定資産の開示の追加を検討するという議論も出てくるので、その他の要素も検討すべきであるという意見があった。また、減損損失累計額の注記は求めないとする理由について、減損の考え方が IAS と異なることが背景にあるならば、その点を理由とする方が、説明が容易であるという意見があった。さらに、IAS と異なる点とその理由を「結論の背景」に記載することが有用であるという意見があった。これらに対して、事務局より、指摘を踏まえて文案を検討する旨の回答がなされた。

以 上